

**情報公開制度
平成25年度実施状況の公表**

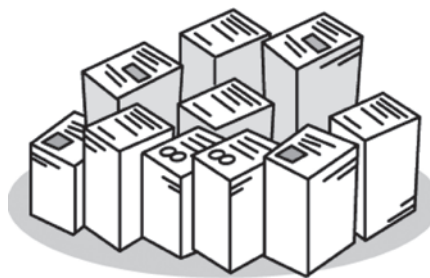
平成25年度における情報公開制度の実施状況を公表します。

これは、高浜市情報公開条例第16条の規定に基づいて公表するものです。

平成25年度は、8人(法人などを含む。)の方から、全体で32件の請求(申出)があり、その内訳としては、公開が10件、部分公開が20件、非公開が0件、文書不存在が2件でした。

◆不服申立ての状況
不服申立ては、ありませんでした。

問合せ先
困行政グループ
☎52-11111 (内線301)



◆公文書の公開の請求および処理状況

	請求(申出)件数	処理状況				取下げ
		決定(回答)の内容				
		公開	部分公開	非公開	不存在	
義務公開(請求)	31件	10件	20件	0件	1件	0件
任意公開(申出)	1件	0件	0件	0件	1件	0件
合計	32件	10件	20件	0件	2件	0件

※義務公開とは、高浜市情報公開条例が施行された平成4年4月1日以後に実施機関の職員が作成したり、取得したりした公文書について、公開の請求に基づいて公開することをいいます。

※任意公開とは、平成4年4月1日前に実施機関の職員が作成したり、取得したりした公文書について、公開の申し出に基づいて公開することをいいます。

**個人情報保護制度
運用状況の公表**

平成8年4月1日より、高浜市では個人情報保護条例が施行されています。

この個人情報保護条例は、市が個人情報を取り扱う際の具体的なルールを定め、個人情報の適正な取り扱いを確保するとともに、だれもが自分の情報の開示・訂正などを請求できる権利を明らかにすることによって、個人の権利利益を保護しようとするものです。

平成26年4月1日における個人情報保護条例の運用状況は、次のとおりです。

① 個人情報の取扱事務の登録状況 (表1)

② 自己情報の開示請求の状況 (表2)

③ 自己情報の訂正請求の状況

④ 自己情報の利用停止請求の状況

⑤ 不服申立の状況

※③～⑤の実績はありませんでした。

問合せ先

困総合政策グループ(情報担当)

☎52-11111 (内線8069)

個人情報の取扱事務の登録状況(表1)

実施機関		登録件数	実施機関		登録件数
市長部局	企画部	18件	その他委員会など	議会	7件
	総務部	15件		教育委員会	33件
	市民総合窓口センター	85件		選挙管理委員会	12件
	福祉部	115件		公平委員会	1件
	こども未来部	52件		監査委員	1件
	都市政策部	87件		農業委員会	1件
	会計管理者	3件		固定資産評価審査委員会	1件
	小計	375件		水道事業管理者	7件
				小計	63件
		合計	438件		

自己情報の開示請求の状況(表2)

請求件数		4件	
処理状況	決定の内容	開示	2件
		一部開示	2件
		不開示	0件